

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	森六ホールディングス株式会社
【英訳名】	MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 栗田 尚
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 佐藤 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 佐藤 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	26,426	32,767	155,460
経常利益又は経常損失 () (百万円)	761	1,020	5,595
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	2,085	381	375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,795	1,684	4,729
純資産額 (百万円)	63,959	71,292	70,136
総資産額 (百万円)	121,300	133,063	132,887
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	125.86	23.03	22.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.69	52.58	51.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第106期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第107期第1四半期連結累計期間及び第106期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束は見え、さらに世界的な半導体不足の長期化によって不透明な経営環境は続いております。当社グループは、事業活動に及ぼす影響の最小化に努め、適宜適切な対応を進めてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用していることから、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高について前年同期比較（%）を記載しておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における自動車業界は、新型コロナウイルスの影響から持ち直しの動きが継続し、グローバル需要は堅調に回復しました。しかしながら、変異ウイルスの感染再拡大や、世界的な半導体不足の影響等もあり、回復のスピードはやや鈍化しました。なお、化学品の販売価格形成の基準となるナフサ価格は、堅調な化学品需要や原油価格の上昇等により、高い水準で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、顧客の生産変動に応じた最適生産体制の維持と更なる収益性の向上に努めてまいりました。また、次世代自動車の安全性、快適性、環境性能の向上に繋がる技術やサステナブル課題の解決に向けて、研究開発と組織体制の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は32,767百万円、営業利益は1,007百万円（前年同期比673.2%増）、経常利益は1,020百万円（前年同期は経常損失761百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は381百万円（前年同期は四半期純損失2,085百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

樹脂加工製品事業

樹脂加工製品事業においては、中国および北米では、半導体不足による減産の影響もありましたが、前年同期に比べて主要顧客の生産台数は回復しました。アジアでも、新型コロナウイルスの感染再拡大の懸念がありますが、需要の回復基調が継続しました。一方、国内では半導体不足による減産の影響を強く受け、生産台数はほぼ横ばいとなりました。

利益面では、増収効果と生産の効率化により、前年同期比で増益となりました。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は26,137百万円、営業利益は546百万円（前年同期は営業利益4百万円）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業においては、前連結会計年度の後半からの需要の回復傾向が継続し、ファインケミカルや生活材料分野の取引が堅調に推移しました。また、自動車生産の復調により、コーティングやモビリティ分野でも原料の販売が拡大しました。利益面では、増収効果と合理化によるコスト削減効果により、前年同期比で増益となりました。

このような結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,630百万円、営業利益は514百万円（前年同期比171.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は66,866百万円となり、前連結会計年度末に比べ494百万円減少しました。これは主に、仕掛品が519百万円増加した一方、現金及び預金が940百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は66,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ669百万円増加しました。これは主に、株価上昇により投資有価証券が373百万円増加したことに加えて、建設仮勘定が206百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、総資産は133,063百万円となり、前連結会計年度末に比べ175百万円増加しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は49,591百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,457百万円減少しました。これは主に、その他の流動負債が1,231百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は12,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ477百万円増加しました。これは主に、長期借入金が459百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、負債合計は61,770百万円となり、前連結会計年度末に比べ980百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は71,292百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,156百万円増加しました。これは主に、配当の支払いにより利益剰余金が497百万円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が381百万円、為替換算調整勘定が1,032百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、685百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,960,000	16,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,960,000	16,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	16,960,000	-	1,640	-	1,386

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 388,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,565,300	165,653	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	16,960,000	-	-
総株主の議決権	-	165,653	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森六ホールディングス株式会社	東京都港区南青山一丁目1番1号	388,600	-	388,600	2.29
計	-	388,600	-	388,600	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,947	17,007
受取手形及び売掛金	32,428	31,712
商品及び製品	6,104	6,219
仕掛品	3,184	3,703
原材料及び貯蔵品	4,115	4,421
その他	3,592	3,816
貸倒引当金	12	14
流動資産合計	67,360	66,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,417	19,397
機械装置及び運搬具(純額)	10,265	10,199
工具、器具及び備品(純額)	5,637	5,677
土地	5,132	5,130
リース資産(純額)	107	97
建設仮勘定	3,247	3,454
有形固定資産合計	43,807	43,958
無形固定資産		
無形固定資産	1,003	1,002
投資その他の資産		
投資有価証券	18,254	18,628
長期貸付金	256	249
退職給付に係る資産	371	395
繰延税金資産	1,240	1,121
その他	594	854
貸倒引当金	1	14
投資その他の資産合計	20,715	21,235
固定資産合計	65,527	66,196
資産合計	132,887	133,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,052	20,890
電子記録債務	2,300	2,711
短期借入金	17,298	17,299
1年内返済予定の長期借入金	1,514	1,315
リース債務	228	237
未払法人税等	854	567
その他	7,800	6,569
流動負債合計	51,049	49,591
固定負債		
長期借入金	4,638	5,097
リース債務	604	563
繰延税金負債	5,279	5,345
退職給付に係る負債	385	380
資産除去債務	169	169
その他	625	622
固定負債合計	11,701	12,178
負債合計	62,750	61,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	4,782	4,782
利益剰余金	53,638	53,523
自己株式	237	237
株主資本合計	59,824	59,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,523	8,769
為替換算調整勘定	90	942
退職給付に係る調整累計額	250	238
在外子会社のその他退職後給付調整額	305	310
その他の包括利益累計額合計	8,989	10,261
非支配株主持分	1,322	1,323
純資産合計	70,136	71,292
負債純資産合計	132,887	133,063

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	26,426	32,767
売上原価	23,464	27,781
売上総利益	2,962	4,985
販売費及び一般管理費	2,832	3,977
営業利益	130	1,007
営業外収益		
受取利息	34	26
受取配当金	135	162
その他	50	42
営業外収益合計	220	231
営業外費用		
支払利息	112	87
為替差損	975	98
持分法による投資損失	9	3
その他	14	29
営業外費用合計	1,112	218
経常利益又は経常損失()	761	1,020
特別利益		
固定資産売却益	9	8
投資有価証券売却益	317	0
補助金収入	25	12
特別利益合計	352	20
特別損失		
固定資産売却損	0	14
固定資産除却損	0	13
新型コロナウイルス感染症による損失	1,987	-
特別損失合計	1,987	28
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,396	1,013
法人税等	329	599
四半期純利益又は四半期純損失()	2,066	413
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	31
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,085	381

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,066	413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	881	245
為替換算調整勘定	604	1,035
退職給付に係る調整額	2	12
在外子会社のその他退職後給付調整額	3	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	271	1,271
四半期包括利益	1,795	1,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,814	1,653
非支配株主に係る四半期包括利益	19	31

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

当社グループは、商品又は製品については顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。なお、ケミカル事業セグメントは収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当第1四半期連結会計期間の期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ11,945百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,921百万円	1,981百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	712	43	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	497	30	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,898	13,528	26,426	-	26,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	536	564	564	-
計	12,926	14,064	26,991	564	26,426
セグメント利益	4	189	193	63	130

(注)1. セグメント利益の調整額 63百万円には、セグメント間取引消去283百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の費用 346百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,137	6,630	32,767	-	32,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	74	534	609	609	-
計	26,211	7,165	33,376	609	32,767
セグメント利益	546	514	1,061	53	1,007

(注)1. セグメント利益の調整額 53百万円には、セグメント間取引消去294百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の費用 348百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント売上高は「ケミカル事業」で12,427百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を、顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下の通りです。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	合計
日本	4,995	3,624	8,619
北米	14,009	95	14,105
中国	5,401	1,430	6,831
アジア	1,660	1,467	3,128
その他	70	11	82
顧客との契約から生じる収益	26,137	6,630	32,767
外部顧客への売上高	26,137	6,630	32,767

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	125円86銭	23円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,085	381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,085	381
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,568	16,571

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額.....497百万円
- (2) 1株当たりの金額.....30円00銭
- (3) 基準日.....2021年3月31日
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

森六ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三上 伸也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩宮 晋伍 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。